

電立第1号
2025年11月28日

鳥取県知事
平井伸治様
米子市長
伊木隆司様
境港市長
伊達憲太郎様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
中川賢剛

島根原子力発電所に係る原子力防災対策等に関する
財源協力について(ご回答)

平素より当社の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。鳥取県、米子市および境港市から、昨年10月10日、12月19日、本年9月3日、11月6日付けでお申入れをいただきました島根原子力発電所に係る原子力防災対策等に関する財源協力について、下記のとおりご回答いたします。

記

当社は、原子力防災対策において、島根原子力発電所の30km圏内の住民の方々一人ひとりの安心安全に差が生じることがないよう、取り組んでまいり考えであり、鳥取県、米子市および境港市からいただいております財源協力のお申入れに対しても、この考え方方に沿って、検討・協議してまいりました。

この協議を通じて、島根原子力発電所に係る「原子力防災対策事業」および能登半島地震を踏まえた「弓ヶ浜半島の震災対策事業」の必要性が示されるとともに、重ねてのお申入れにおいて、地域の防災対策の向上、地域理解の促進につながる財源協力のあり方について、ご示唆をいただいたものと受け止めております。

これらを踏まえ、新たに、「原子力防災対策事業」に対しては島根県の核燃料税を算定基礎として、「弓ヶ浜半島の震災対策事業」に対しては島根県の島根半島震災対策事業へのご協力を算定基礎として、それぞれ前述の考え方方に沿って、両県の人口比に基づきご協力させていただくことで考えております。

これにより、原子力防災対策事業に対して、島根県の核燃料税に見合う定常的かつ広範な事業に充当できる財源のご協力となるものと考えています。

なお、2022年度からの原子力防災対策に係る人件費に関するご協力につきましても、継続することで考えております。

当社としましては、引き続き、島根原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、地域の皆さんにご安心ご理解をいただけるよう、取り組んでまいります。

以上